

青森・十三湊遺跡

- 1 所在地 青森県五所川原市（旧北津軽郡市浦村） 十三
- 2 調査期間 第一二一次調査 二〇〇〇年（平12） 九月～一二

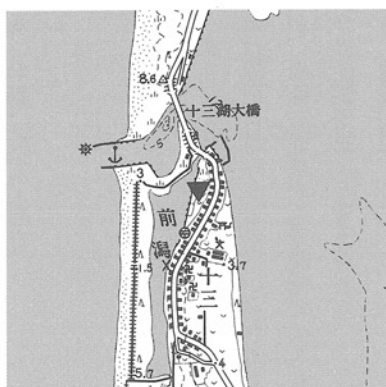
月

- 3 発掘機関 青森県教育庁文化財保護課（旧文化課）
- 4 調査担当者 鈴木和子・工藤 忍

- 5 遺跡の種類 港湾・集落跡

- 6 遺跡の年代 中世（二三世紀～一五世紀中頃）

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（小 泊）

第二二一次調査区は、遺

十三湊遺跡は津軽半島北端の南北に細長く延びる半島状に発達した砂洲上に立地している。

遺跡東側には津軽平野を貫流する岩木川水系が収束する十三湖、西側には日本海が位置する。海上交通の要衝にあり、中世には環日本海交易の拠点港として繁栄した。

跡北西部の前潟（中世には十三湖と日本海を繋ぐ水路であった）に面した場所に位置する。江戸時代に描かれた絵図によると、大きく内湾した地形となっていた場所である。発掘調査の結果、前潟に向かう緩やかな砂地の斜面に拳大の角礫が敷き詰められた状況を確認した。砂洲上に形成された湊の足場を固めるための遺構であり、湊の荷揚げ場として利用された場所と考えられる。角礫は水際まで続いており、水際には礫の流出を防ぐための土留め施設と考えられる丸太材が、木杭で固定された状態で確認されている。水辺では木杭が並んで確認されており、その中の一本は船をもうやう縄が巻き付いた状態で出土している。

礫に混じって陶磁器の破片が出土しているが、細片が多く接合するものはほとんどない。このことから、荷揚げの際に落ちたものではなく、不要なものを礫と一緒に地固めに利用したと考えられる。礫に混じって出土した陶磁器は一四世紀後半から一五世紀前葉にかけてのものが多く、湊を整備した年代は一五世紀前葉頃と考えられる。この礫層の上には粘土質の砂が堆積しており、水路の流れが徐々に悪くなり、湊が埋まっていく様子が確認されている。この粘土質の砂の中からも遺物が出土しており、年代は一五世紀前葉から中頃にかけてのことが多い。

今回紹介する木製品は礫層上面から出土したもので、共伴する陶磁器の年代からみて一五世紀前葉から中頃の遺物と考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 〔 〕 〔 〕

・「 〔 〕 」

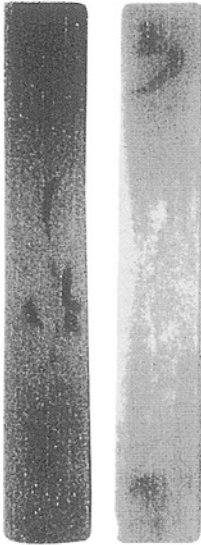
86.2×14.1×3.2 065

板目材の木製品で、四周はいずれも概ね原形をとどめている。墨痕は両面に見られるが、いずれも釈読できない。用途は不明であるが、表面の墨痕が上下両端にのみ確認できることから、關茶札の可能性が高いと考えられる。

9 関係文献

青森県教育委員会『十三湊遺跡』第IV分冊（青森県埋蔵文化財調査報告書三九八、二〇〇五年）

（鈴木和子）



文化財写真に携わる人の必携マニュアル

『埋文写真研究』一七号

埋蔵文化財写真技術研究会編

巻頭言

文化財写真の本質―オヤジたちのまじめな精神論

佐川 正敏

埋蔵文化財記録としてのデジタルカメラ運用について
深澤芳樹・牛嶋 茂・井本 昭

白いバックで白い物を撮る

玉内 公一

手ブレの実験

菊池 慈人

画像解像度を理解する

青島 啓

追悼 田辺昭三先生

宮内 康広

他

在庫状況のお知らせ

頒価 一号～五号 品切れ、六号～八号 三五〇〇円

九号 三〇〇〇円 一〇号～一七号 三五〇〇円

送料 一冊～四冊 五〇〇円

五冊～一〇冊 一〇〇〇円 一一冊以上 無料

ご注文は、埋蔵文化財写真技術研究会まで直接お申し込みください。ご送金は郵便振替でお願いします。

宛先 〒六三〇―八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良文化財研究所気付 埋蔵文化財写真技術研究会

電話 〇七四二―三〇―六八三八

郵便振替 口座番号 〇一〇五〇―九―九九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会

ホームページ <http://www.maishaken.jp/>